

ISSUE BRIEF

欧米の食育事情

国立国会図書館 ISSUE BRIEF NUMBER 450 (APRIL.15.2004)

はじめに

アメリカ

- 1 食と健康
- 2 学校と食育
- 3 「農」と食育

イギリス

- 1 食と健康
- 2 学校と食育
- 3 「農」と食育

ドイツ

- 1 食と健康
- 2 学校と食育
- 3 「農」と食育

フランス

- 1 「国立食文化評議会」と「味覚の週間」
- 2 学校と食育
- 3 「農」と食育

農林環境課・文教科科学技術課・社会労働課

農林環境課（宮本 孝正^{みやもと たかまさ}・岩澤 聡^{いわさわ さとし}・森田 倫子^{もりた のりこ}）

文教科科学技術課（戸田 典子^{とだ のりこ}・藤田 健一^{ふじた けんいち}（*）・伊藤 りさ^{いとう}）（*：執筆時）

社会労働課（恩田 裕之^{おんだ ひろゆき}）

調査と情報

第 4 5 0 号

はじめに

平成 16 年 3 月 15 日、食育基本法案（参法第 9 号）が、自民・公明の与党議員の共同で第 159 回国会に提出された。この法律案は、国民一人一人が「食」についての意識を高め、国民全体で「食育」の推進に取り組むことを目指すものである。

我が国において、「食育」という語は、古くは明治期のベストセラー小説『食道楽』（村井弦斎著、明治 36 年初版発行）の中で用いられたことがあるが、一般に定着するには至らなかったようである。食に関心のある人々や関係者が「食育」の語に注目し始めたのは、1990 年代以降である。様々な機会を通じて取り組まれてきた「食に関する教育」は、次第に「食育」の名で括られるようになってきている。

「食育」には、現在のところ統一された定義がないが、これにかかわってきた関係者によって大別すれば、二系統がある。一つは、主に教育関係者や栄養士によって「食教育」または「食に関する指導」の名称で取り組まれてきたものである。これは、従来からある「栄養教育」を、食生活の教育へと発展させたものである。中心となるのは、健康的見地から望ましい食習慣を形成するための学習である。衛生、食文化、調理等の学習や、食材の供給源である農業の学習も、「食教育」に含まれる。もう一つは、主に農業関係者によって「食農教育」の名称で取り組まれてきたものである。これは、「食」と「農」を通じた教育の意味であるが、児童・生徒だけでなく消費者一般を対象とした、農業と農産物に関する啓発活動の意味でも使われる。児童・生徒を対象とする場合は、教育関係者と連携することが多く、内容的に前記の「食教育」と重なる点もあるが、中心的な位置を占めるのは、学校の内外での農業体験学習である。「食」と「農」についての理解を図る取組みとして、給食に地場農産物を使用することも行われている。

一方、欧米には、食育基本法はないが、食に関する教育は様々な形で行われている。今回、当調査及び立法考査局では、農林環境課・文教科学技術課・社会労働課の 3 課共同で、欧米の食育事情の調査を行い、本稿を取りまとめた。なお、欧米の取組みは、我が国の食育の括り方とは必ずしも一致していない。そのため、この調査は、食育基本法案の体系に即して解説したものとはなっていない。

アメリカ

アメリカの食育の背景には、肥満や生活習慣病の問題がある。アメリカの肥満者率は、男性が 20%、女性が 25%（日本は男性 2%、女性 3%）であり、他の先進諸国と比べても高い。肥満にともない虚血性心疾患が起こりやすくなり、その死亡率も対人口

10万人で183人(日本は57人)である¹。

1 食と健康

(1) アメリカ人のための食生活指針(Dietary Guidelines for Americans)²

連邦農務省と連邦厚生省は、1980年以降共同で、『アメリカ人のための食生活指針』を5年毎に発行している。この「指針」は、健康増進と病気予防に役立つ「食品の選択」のためのガイドラインであり、連邦政府の国民栄養に関する政策及び栄養教育活動の基礎と位置づけられている。

農務・厚生両長官に「指針」を定め、公表を義務づける法的根拠となっているのが、「1990年全国食生活調査及び関連研究に関する法律」(The National Nutrition Monitoring and Related Research Act of 1990)である。同法は、「指針」について、一般公衆向けの栄養学及び食生活に関する情報及び指針を含むこと、科学的・医学的に優位に立つ最新の知見に基づくこと、食生活、栄養、または健康に関する連邦政府のプログラムの実施に際して、所管する政府機関はその普及を促進すべきこと、を定めている。

2000年5月末に公表された「指針」2000年版の主要な内容は、健康的な体重を目標にすること、毎日運動をすること、フード・ガイド・ピラミッド*に従って食品を選択すること、毎日多種類の穀物、特に全粒粉を使った食品を選択すること、毎日多種類の果物や野菜を選択すること、食品を安全に保管すること、飽和脂肪酸やコレステロールの低い食事を選択し、総じて脂肪の摂取を控えること、砂糖の摂取が適度となるように飲料や食品を選択すること、塩分を摂りすぎないように食品を選択し、調理すること、アルコール飲料はほどほどに飲むこと、の10項目となっている。

2000年版の特徴は、(上記の)食品衛生に関する項目が初めて盛り込まれたことである。これは、近年のアメリカで、食中毒の発生に対する強い危機意識等を背景として、食品安全教育が重視されてきたことを示している。すでに、「指針」の改訂に先立つ1997年には、当時のクリントン大統領が発表した「全米食品安全イニシアチブ」に基づき、全国的な教育キャンペーンである「Fight BAC!」(ばい菌をやっつける)が開始された。「Fight BAC!」は、関連業界団体・消費者団体・関連省庁が参加する官民一体の活動であり、家庭や小売店で食品を安全に取り扱うためのポイントを、市民や子どもに分かりやすく訴えるものである³。

¹ 山本茂「肥満王国の食生活」『Vesta』2000.5, p.55.

² アメリカ農務省ホームページ「Dietary Guidelines for Americans, 2000」
<<http://www.usda.gov/cnpp/DietGd.pdf>>および「Background Information on Dietary Guidelines for American (PDF)」<<http://www.nal.usda.gov/fnic/dga/>>など。

³ Partnership for Food Safety Education(PFSE)ホームページ<<http://www.fightbac.org/main.cfm>>

***フード・ガイド・ピラミッド(Food Guide Pyramid)**：毎日どのような食品をどのくらい食べればよいかを図示するもので、米国農務省が1992年に開発した。フード・ピラミッドともいう。ピラミッドの頂点から底部に向かって、油脂・糖類、牛乳・乳製品、肉・卵・魚貝、果実・野菜、穀類、の順に食品群が配置され、摂取すべき量の目安が視覚的に示される。栄養のバランスを判りやすく理解させるための教材として、学校教育現場でも広く用いられている⁴。

(2) 食品表示教育

1980年代以降、栄養と病気との関係が明らかになり、食品について情報を得たいとする消費者の要望が高まった。1988年には、農務省管轄の食品安全検査局(FSIS)と厚生省管轄の食品・医薬品管理局(FDA)が中心となって、栄養成分表示対策を推進し、1990年に「栄養表示教育法」(Nutrition Labeling and Education Act, NLEA)が成立して、1994年から施行されている。

この法律により、表示を義務づけられるのは、原材料、内容量、生産者名などのほか、全カロリー、そのうち脂肪由来のカロリーなどのエネルギー量と、コレステロール、ナトリウム、カルシウム、鉄分などの成分の量であり、それらが健康に与える影響についても表示が許可され、推奨されている⁵。「栄養表示教育法」の対象は包装済み商品に限られていたが、FDAは、2003年11月、ファーストフード店やレストランにも対象範囲を拡大する方向で検討を始めた⁶。

2 学校と食育

アメリカでも学校における食育の重要性は認識されており、連邦厚生省が1990年に発表した「アメリカの健康政策の数値目標を定めた国民生活目標」(Healthy People 2000: National Health Promotion and Disease Prevention Objectives)は、2000年までに少なくとも全米の75%の学校(就学前から第12学年〔大体日本の高校3年生に当たる〕まで)で、健康教育の一環として食に関する教育を行うことを目標として掲げている。

(1) 学校給食プログラム⁷

⁴ 「食のピラミッド(2000.5)」アトム HP (アトムは保育園向け栄養計算ソフトや食教育教材等のアプリケーションソフトウェアを開発・販売している株式会社)

<<http://www.admcom.co.jp/wanpaku/column/eiyo000504.htm>>

⁵ FDA ホームページから「GUIDE TO NUTRITION LABELING AND EDUCATION ACT (NLEA) REQUIREMENTS」<http://www.fda.gov/ora/inspect_ref/igs/nleatxt.html>1995.2.

⁶ North Carolina 大学ホームページから(原典は Wall Street Journal 2003.11.20)

<<http://www.unc.edu/news/newsserv/clips/nov03/nov20.html>>

⁷ 学校給食プログラム全般について、以下の資料を参照。

本郷秀毅・藤野哲哉「米国・カナダの学校給食事業」『畜産の情報(海外編)』1998.7

学校給食事業は、連邦レベルでは連邦農務省の食糧・栄養局（FNS）が統括しており、各州における事業は州教育省の所管である。連邦予算規模は、学校昼食プログラム(National School Lunch Program)が 60 億 2000 万ドル（2002 年度）、学校朝食プログラム(School Breakfast Program)が 15 億 4100 万ドル（同）である。

学校給食事業の目的の一つは、児童生徒に対して栄養のある食事を摂取する機会を与えることであり、もう一つは、余剰農産物を連邦農務省が給食用に買い入れることにより農産物価格および農家の所得を保障することである。前者は、低所得者向けの援助としての性格が強まってきている。

農務省からの補助金および現物で供与される食材を用いて提供される学校給食は、「1994 年健康なアメリカ人のための健康な食事法」(Healthy Meals for Healthy Americans Act of 1994)および「1994 年子どものための健康な食事法」(Healthy Meals for Children Act of 1994)により、『アメリカ人のための食生活指針』に基づいた内容のメニューを提供することが義務づけられている。

しかし、学校給食（特に昼食）はいくつかのメニューの中から生徒が食べたいものを選ぶ形式になっている場合があり、その際、生徒がどのように選択するかについての指導はほとんどなされていないという指摘もある。また、日本とは異なり給食は必須ではないため、ファーストフード店で食事をしたり、スナック菓子を昼食代わりにする生徒もいる。

近年では学校給食事業に大手ピザチェーンやハンバーガーチェーンが進出してきており、肥満との関連で、学校でのスナック菓子の販売とともに議論的になっている。ニューヨーク市では、自動販売機でのジュース類の販売を禁止し、脂肪、食塩、糖が抑えられているかどうかの検査をパスした食品のみを提供するなどの対策をとった。

アメリカにおいては給食に対して栄養摂取・食育の機会としての役割が期待されているものの、給食が食育の場になっているとは必ずしも言い難い面もある。また、学校給食プログラムが「学校での食に関する教育」に果たす役割は、“Healthy People 2000”にも明記されているが、実際の教育現場では、学校給食やそのスタッフが学校での食育に積極的に関わるのは現状ではなかなか難しいという指摘もある。

（２）学校給食プログラム以外の教科活動等

◆ 教科活動*

食育のための共通のガイドラインやカリキュラムなどは確認できていない。単独の教科として教えるかどうかは学校や教師により異なっているが、多くの場合、食育は単独教科としてではなく、体育や健康、家庭科等、他の教科と統合された形で教えられている。食育はアメリカ人の健康に関する重要な事項として注目されているもの

<<http://lin.lin.go.jp/alic/month/fore/1998/jul/rep-us.htm>>

「アメリカの学校給食」『CLAIR REPORT』88(1994.6.20)

* "Nutrition Education in Public Elementary and Secondary Schools", National Center for Education Statistics, 1996.7. <<http://nces.ed.gov/pubs/96852.pdf>>

"Nutrition Education in Public Elementary School Classroom, K-5", National Center for Education Statistics, 2000.2. <<http://nces.ed.gov/pubs2000/2000040.pdf>>

の、学校における教育内容は各学校・教師の指導に委ねられているようである。教育方法としては(特に小学校段階では)講義形式・教師によるデモンストレーション・メディア視聴よりも、実際に児童が体を動かして学習する活動・ディスカッションなどが有効な教育手段とみなされている。

◆ 農務省が推進する食に関する教育活動：Team Nutrition

農務省では、学校における食育活動として、現在“Team Nutrition(TN)”を推進している。TN は、学校昼食プログラムおよび学校朝食プログラムを遂行するための行動計画(“School Meals Initiative”, SMI)に基づき、「アメリカ人のための食生活指針」にそった形で行われている。

TN は、以下の3点を目的として、様々な手段(例えば、給食等のフードサービス、教室での教科活動、学校全体での行事、家庭教育、地域の行事など)を駆使しようとしている⁹。すなわち、給食サービスの専門家に対し、見て、食べておいしく、かつ栄養基準に適合した食物を提供できるよう、訓練と技術的な支援を行うこと、児童生徒とその保護者に対し、児童生徒が健康なライフスタイルの一部として健康的な食事と運動をすることができるための能力と意欲を培うため、栄養に関する教育を多面的、統合的に行うこと、学校の管理運営者および地域が行う健康的な食生活と運動のための活動を支援すること、である。

◆ 5 A DAY (ファイブ・ア・デイ) 運動

近年、民間企業ドール社、健康増進青果財団(BPH)、国立癌研究所などが積極的に展開する「ファイブ・ア・デイ運動」が注目されている。これは、一日に最低5種類5カップ(両手のひら5杯分)の果物・野菜を摂取しようという運動である。

ドール社は「ファイブ・ア・デイ運動」を学習するためのゲームソフト(小学校向けとしては初の栄養教育ソフトと言われている。)を作成し、無料で学校に寄付している¹⁰。また、BPH がドール社やクレヨンメーカーからの寄贈金をもとに作成した食育キット(教師用ガイドブック、ワークシート、ポスター、家庭持ち帰り用青果物割引クーポン付きパンフレットなどが含まれる。)を使用したプログラムは、地域の量販店と連携したクロス・マーチャンダイジングの手法が取りこまれ、児童のみならず家庭を巻き込んだ食育プログラムとして大きな反響があった¹¹。

◆ 果実野菜無料配布事業

2002年に農務省がパイロット事業として行った学校への果実野菜無料配布事業(2002年度の連邦予算は600万ドル)が大きな成功を収めた¹²。

この事業が実施された学校では、事業開始後、学校内の売店におけるドーナツ販売

⁹ "Team Nutrition Policy Statement"

<http://www.fns.usda.gov/tn/Grants/TN_PolicyStatement.pdf>

¹⁰ 「アメリカの食教育ゲームソフト(2000.6.30)」 アドム HP

<<http://www.admcom.co.jp/wanpaku/column/eiyo000610.htm>>

¹¹ 中川圭子「米国の教育現場におけるファイブアデイ事業展開(JPA国際業務レポート No.311)」

(2003.11.4) 青果物健康推進委員会ベジブルセブン HP

<http://www.vf7.jp/img/vf_img_pd/20031110-1.pdf>

¹² "Evaluation of the USDA Fruit and Vegetable Pilot Program: Report to Congress" 2002.5.

<<http://www.ers.usda.gov/publications/efan03006/efan03006.pdf>>

量が 25%減になった、自動販売機のキャンディー類の売上額が週 800 ドルから 300 ドルに激減した、等の報告がなされている。また、この事業に伴い、生活態度の向上、テスト点数の向上、欠席率減少、保健室訪問回数減少等の好影響が認められた¹³。

現在、今後 5 年間でさらにこの事業を拡大するための法案が上下両院に提出されている。

3 「農」と食育

(1) 「教室で農業」 (Agriculture in the Classroom)

連邦農務省がかかわる子ども向け教育の援助活動に、1981 年から始まった「教室で農業」というプログラムがある。農務省は各州の組織作りやプログラム作成等を援助しており、各州が実際の活動を行っている。

「教室で農業」は、学校で農業の役割を教えるプログラムである。ただし、このプログラムは、食物となる農産物に限らず、綿花なども含むものである。「教室で農業」のホームページからは、各州のプログラムの概要が見られる。例えばテキサス州の取組み概要のページからは、コーディネーター役の農業者団体「テキサス・ファーム・ビューロー」へのリンクがはられており、資料『21 世紀の食料と繊維』を使った小学生向け授業プランなどを読むことができる。

(2) CSA 運動 (地産地消の取組み)¹⁴

近年 “CSA” (Community Supported Agriculture : 地域が支える農業) と呼ばれる運動が欧米で広まっている。これは、比較的小規模な生産者を中心に地域の住民がグループを作り、生産者と消費者が共同で農場経営に携わるものである。消費者会員は、各年度の購入契約に基づき定期的に農作物を受け取る一方で、一定時間農作業に従事したり、出荷準備や輸送を手伝うなど、労働面でも生産者を支援するケースが多い。食のグローバル化が進み、農場経営が大規模化する中で、地域の家族経営の農家を支えると同時に、消費者にも地域で採れた安全・安心な農作物を提供するという仕組みである。そこには、地域の子どもたちに対する教育的な効果も期待されている。

アメリカで広まっているこの運動は、もともとは、日本で 1970 年代に始まった有機農産物を中心とした「産消提携」が、ヨーロッパを經由して伝わったものと言われている。

CSA は民間の自発的な取組みであり、現状においては行政による支援 (補助金等) は行われていないようである。ただし、連邦農務省は、ファーマーズ・マーケットと

¹³ 「ジャンクフードへの挑戦」 青果物健康推進委員会ベジブルセブン HP
<http://www.vf7.jp/img/vf_img_pd/20030611-2.pdf>

¹⁴ 澤登早苗「コミュニティが支える農業、欧米に広がる」『ゆいまーる』2003 初春；蔦谷栄一「産直から CSA へ～アメリカでの地産地消の取組み」『農林統計調査』2003.2 .

あわせて CSA を推進していくための助成金の支払いを検討しているとの情報もある。

イギリス

1 食と健康

(1) 国民栄養調査

イギリスにおける食育への関心は、1990年に農漁食料省(MAFF:Ministry of Agriculture, Fisheries and Food; 当時)が始めた国民栄養調査(NDNS:National Diet & Nutrition Survey)により高まった。この調査は、1999年の食品基準法(Food Standards Act 1999:1999 c.28)によって2000年4月に設立された食品基準庁(FSA: Food Standards Agency)に引き継がれた。同庁は、過剰栄養に由来する病気を減少させるため、栄養摂取の指針を示したり、食品表示の管理などを行っている。

イギリスでの肥満者率は男性17%、女性20%である。しかし、肥満による虚血性心疾患死亡率は、対人口10万人で265人とアメリカより多くなっており、問題となっている¹⁵。

(2) 子どもの栄養と健康

食品基準庁が2000年11月に刊行した『国民栄養調査 青少年編(4-18歳)』では、青少年の肥満化傾向と果物や野菜の摂取不足が指摘されている。同庁は特に、脂肪、塩分などの過剰摂取や肥満の増加について問題提起を行っている¹⁶。同庁は、子どもの食事習慣には、親、学校、社会教育などが影響を与えていることを指摘し、食品のパッケージに子ども向けの栄養と健康に関する情報を記載すること、また、テレビなどを利用して情報提供を行うことを提言している¹⁷。

スコットランドでは、『すべての子どもたちのための健康』(Health for all Children)と題するレポートが作成されている。このレポートには、子どもの成長段階に即して、適切な食事、睡眠の影響、煙草の影響、予防接種の是非などが記述されている。子どもの食事と健康については、新生児(生後24時間未満)では出血性疾患を防ぐためビタミンKの摂取が好ましいことなどをはじめ、新生児から18歳までを11の年齢(月齢)の段階に分けて、各段階ごとでの必要な栄養成分などが記述さ

¹⁵ 山本 前掲論文

¹⁶ The Food Standards Agency ホームページから「Food promotion and children」
<<http://www.food.gov.uk/healthiereating/promotion/>>2003.1.27.

¹⁷ The Food Standards Agency ホームページから「The options」
<<http://www.food.gov.uk/healthiereating/promotion/options/>>

れており、注目に値する¹⁸。

2 学校と食育

教育省は、1997年の白書『学校における卓越』(Excellence in Schools)の中で、教育水準の向上のためには健康水準の向上が必要であることを指摘した。保健省も、1998年の白書『命を救う:より健康な国家』(Saving lives:Our Healthier Nation)¹⁹において、教育省との共同事業として健康な学校計画(Healthy Schools Programme)を実施し、実施機関として健康開発機関(Health Development Agency:HDA)を設置する旨を明記した。同機関は、同計画の一環として全国学校健康基準 (National Healthy School Standard:NHSS)²⁰を策定している。これに伴い学校給食に栄養基準が導入され、学校給食も食育の観点から見直されることとなった。

一方、上記の国民栄養調査の結果を受けて、教育・保健両省の共同事業として2001年から「学校の食べ物」(Food in Schools: FiS)計画が実施されている。その一環として、教育省は、肥満防止等を目的とした様々な行動計画(例えば5 A DAY(ファイブ・ア・デー)といって一日に5品目以上野菜や果物を一定量摂取する)やあるいは農業体験活動(例えばGrowing Schools;後述)と連携を図りつつ、学校が食育計画(Whole School Food Policy)²¹の策定を推進することを支援している。さらに教育省は、学校の食育計画の一環として、小中学校連携プロジェクト²²による小学校教員の中学における食育研修も実施している。

教育省はまた、食品基準庁(FSA)と協力して14-16歳の食育のための指標づくり(food and nutrition competencies of 14-16 years old)²³も行っている。

なお、食育に関しては、学校の正規の授業でも、理科(Science)、技術・家庭(Design and Technology)、公民・保健(PSHE:Personal, Social and Health Education)の中で取り扱われている。

3 「農」と食育

¹⁸ The Scottish Executive ホームページから「Health For All Children」
<<http://www.scotland.gov.uk/consultations/health/hfac.pdf>>2004.

¹⁹ “Saving lives:Our Healthier Nation”<<http://www.archive.official-documents.co.uk/document/cm43/4386/4386.htm>>

²⁰ “National Healthy School Standard:NHSS”<<http://www.wiredforhealth.gov.uk/PDF/Brochurenew.pdf>>

²¹ “Whole School Food Policy”
<<http://www.nutrition.org.uk/education/healthyschools/foodpolicy/Establishing%20A%20Whole%20School%20Food%20Policy.pdf>>

²² “Establishing a Food Partnership between Primary and Secondary Schools”<<http://www.nutrition.org.uk/education/healthyschools/Establishing%20a%20Food%20Partnership.pdf>>

²³ “Getting to Grips with Grub”<<http://www.food.gov.uk/multimedia/pdfs/grubgrips.pdf>>

(1) 「育てる学校」(Growing Schools)

農業体験活動は以前から行われてきたが、2001年9月には、教育省が中心となり、新たに、「育てる学校」²⁴という取組みが始まった。環境・食料・農村地域省や、シティファーム・コミュニティーガーデン連盟などが、その運営に参画している。

この取組みの目的は、学校と農業・農村との関係を近づけること、および、動植物を育てることを通じた教育を促進することである。学校での花壇づくりや農園づくり、家畜飼育などの屋外での教育を通じ、生徒が、農業や農村、食品、環境について理解を深めることを目指している。

また、「育てる学校」の活動の一つとして、「農場へのアクセス」(Access to Farms)²⁵というホームページが開設されている。ここでは、イギリス全土を対象として、教育的な目的で訪問できる農場（以下、我が国で用いられている総称に従い「教育ファーム」という。）が紹介されている。所在地、畜種・作目（羊、肉牛、酪農、鶏、豚、魚、耕種作物、園芸作物など）、対象年齢、設備などから、目的に適った農場を探せるようになっている。

(2) 教育ファーム²⁶

イギリスにおいて、教育ファームが初めて設立されたのは、1948年とされる。1972年には、ロンドンに、都市の空地の荒廃防止と地域貢献を目的としたシティファーム（直訳すれば「都市農場」。農業に親しみ、学習ができる。）が開設され、以後、政府基金を得て各地でシティファームの開設が進んだ。活動は80年代半ば以降に活発化し、現在では、シティファームだけでなく、農家が自宅農場を公開する形の教育ファームや環境保護団体、宗教団体等による教育ファームもある。普及の契機は、教育省が学校教育の指導要領を定め、農業教育への期待を盛り込んだことといわれる。1999年11月現在で約1,100の教育ファームがあるが、農業や環境に関する学習プログラムの実施に力を入れるもの、観光色の強いもの、農場の共同作業等を通して問題を抱える子どもの社会性を養うことを目指すものなど、その内容や目的には幅がある。遠足や授業で教育ファームを訪れる児童は、1年間に約130万人である（1999年。なお、一般観光客も利用するため、この年の総入場者数は、1,500万人を越す）。教育ファームは農家の収入源として寄与する一方で、施設数が増えるに従って競争も激しくなり、毎年25%が撤退するという。

²⁴ 「育てる学校」ホームページ

<<http://www.teachernet.gov.uk/teachingandlearning/resourcematerials/growingschools/>> ;

「育てる学校の庭」ホームページ<<http://www.schoolsgarden.org.uk>>

²⁵ 「農場へのアクセス」ホームページ<<http://www.farmsforteachers.org.uk>>

²⁶ 五代正樹『酪農教育ファーム』酪農総合研究所，2000，pp.34-47；大島順子『いのち、ひとみ、かがやくフランスの教育ファーム』リバーズ，1999，p.22,p.297；「農場は学校 イギリス編」『日本農業新聞』2000.7.6；「英国の教育ファーム」『日本農業新聞』2000.6.30。

(3) 学校での地場食品(local food)の使用

有機農業団体をはじめ数々の民間団体は、地元で作られた農産物の地元での流通・消費を支援する活動を行ってきた。そのためのネットワークづくりの支援²⁷には、環境・食料・農村地域省傘下の特殊法人が参加している。2003年、同省は、「地場食品に関する政策ペーパー」²⁸を公表し、地場食品を支援する姿勢を明確にした。

学校等の公共施設に対して、地場食品使用を促すことは、こうした活動の一つである。ただし、我が国の場合とは異なり、教育的な観点には特に謳われてはいない。児童・生徒等に良い食品を提供することや持続可能な農業生産を支えることに重きが置かれている。

ドイツ

1 食と健康

ドイツ連邦政府は、農業法第4条に基づき、『食料政策・農業政策報告書』を毎年連邦議会に提出している。2003年の報告書(2003年2月5日提出)の冒頭、「目的と重点」で、次のように食生活を重視する連邦政府の姿勢を表している。

「連邦政府は、食生活というテーマを政策の焦点に据えた。「食生活」とは、食品の安全と質の確保、食品の表示または食品流通を透明にすることなどに限定されるものではない。消費者は、健康的な食生活をおくれるよう支援されなければならない。食生活に起因する病気の増加に対し、特に子どもと高齢者に目標をおいたキャンペーンで対抗しなければならない。²⁹」

ドイツにおいて連邦レベルで食料政策を管轄している連邦消費者保護・食料・農業省も、今後数年間の食物分野の重点的な政策の一つとして、「子どもと食生活」を掲げている³⁰。

(1) 連邦レベルの取組み

²⁷ 「地場食品ワークス(Local Food Works)」ホームページ<<http://www.localfoodworks.org/>>

²⁸ DEFRA, *Policy paper on local food (revised - 22/10/2003)*.
<<http://www.defra.gov.uk/foodrin/foodname/locfoodpolicy.PDF>>

²⁹ "Ernährungs- und agrarpolitischer Bericht 2003 der Bundesregierung." Deutscher Bundestag. *Drucksache* 15/405.S.7 <<http://dip.bundestag.de/btd/15/004/1500405.pdf>> (last access 2004.4.26)

³⁰ "Künast: Fit Kids durch richtige Ernährung und Viel Bewegung." *Pressemitteilung*. Nr.176 vom 8.Juli 2003. <<http://www.kinder-leicht.net/reden/pressemitteilung.htm>> (last access

「軽やかな子ども達 よい食事、もっと運動を」(Kinder leicht: Besser essen.Mehr bewegen) キャンペーン³¹

ドイツでは、子どもの5人に1人、青少年の3人に1人が体重過多である。また、子どもの7%から8%が脂肪過多であり、この傾向をほおっておけば、40年後には大人の2人に1人が脂肪過多になるといわれる。肥満は本人にとってつらいだけでなく、社会的なコストも大きい。食生活に起因する病気にかかる費用は、医療費の約3分の1に上るからである。子どもの肥満の原因として、次の3点が挙げられる³²。

食べ過ぎ。特に甘い、脂肪の多い食物の食べ過ぎと果物や野菜の摂取不足。

運動不足。子どもたちはテレビやコンピューターの前で過ごしている。

最近の食文化。すなわち、健康な食生活についての知識、料理という文化、共に食事をとるといふ習慣の喪失。

この「軽やかな子ども達」キャンペーンは、肥満や朝食抜き(各種の調査では、10~25%の児童生徒が朝食をとらずに登校するという結果が出ている³³。)といった子どもの食生活上の問題を解決するために、連邦消費者保護・食料・農業省が、民間団体の協力を得て、2003年夏に開始したものである。2003年7月9日には、このキャンペーンを推進するため、次の4つのテーマに関するワーキング・グループが立ち上げられた³⁴。すなわち、学校における食事と食文化、家庭、幼稚園・保育園における子どもの食事、メディアにおける子どもの食生活、子どもの食生活、食品の供給、経済界と宣伝、である。

のグループには、あらゆるジャンルのメディアの代表がメンバーとして加わり、メディアの影響等を検討している。のグループは、この問題の解決のために経済界には何が出来るかを検討中で、誤った食生活をただすためのキャンペーンを行うために、食品業界が拠出する基金を作るといふ案、食品パッケージの単位を小さくする案などが出されている³⁵。

「年をとっても元気で 健康に食べ、よりよく生きる」("Fit im Alter gesund essen, besser leben") キャンペーン³⁶

2004.4.26)

³¹ Kinder leicht ホームページ。 <<http://www.kinder-leicht.net/>> (last access 2004.4.26)

³² Lust und Last des Essens - "Fit Kids" fallen nicht vom Himmel. Eröffnungsrede von Bundesverbraucherministerin Renate Künast.

<<http://www.kinder-leicht.net/reden/eroeffnungsrede.pdf>>

³³ DGB Arbeitskreis, Ernährung und Schule: "Ernährung in der Ganztagschule Teil 1: Notwendigkeit und Problematik von Schulverpflegung." März 2003.

<http://www.ganztagschulen.org/_downloads/Anlage_3a_EU_03_B9-B12.pdf> (last access 2004.4.26)

³⁴ Kinder leicht ,Die Arbeitsgruppen.

<<http://www.kinder-leicht.net/arbeitsgruppen.html>> (last access 2004.4.26)

³⁵ "Wirtschaft soll für dicke Kinder zahlen." Januar 19,2004

<http://www.tagesschau.de/aktuell/meldungen/0%2C1185%2COID2851796_TYP_THE_NAV_REF2%2C00.html>(last access 2004.4.26); "Wirtschaft soll Fonds für dicke Kinder einrichten." Januar 20,2004

<<http://www.skincity.de/wms/public/presse/zeitung&hsz=kurzb/5467.html>>(last access 2004.4.26)

³⁶ Aktion Fit im Alter ホームページ。

<<http://www3.verbraucherministerium.de/index-0004FF22CE3E1F6A81B26521C0A8D816.html>>

高齢者の食生活を改善するために、連邦消費者保護・食料・農業省が民間団体の協力を得て推進するキャンペーンである。2003年9月30日に開始された。目的は、心身の健康のために食事がもつ意味を伝え、高齢者に特徴的な問題点に注目させること、また、専門家、実務家に現状を知らせることである。活動の重点は、ドイツ食生活協会(Deutsche Gesellschaft für Ernährung e. V. 50年以上の歴史をもつ非営利法人。食生活について研究し、様々なキャンペーンも行っている。)による、高齢者施設のスタッフ、ケータリング企業、巡回介護サービススタッフ等を対象とする全国規模の研修である。消費者センターによる、自炊する高齢者を対象とする催しも実施されている。

キャンペーン開始のイベントで、レナーテ・キューナスト連邦消費者保護・食料・農業大臣は、次のように述べている。「老年を理解し、新たな高齢者像をもたなければならぬ。すなわち、社会に統合され、社会と共に在り、心身ともに活動的であるを自ら決定する高齢者像を。老年における自己決定とは、介護施設においても選択の自由をもつということである。選択の自由をもつことは、自由の感覚、生き生きとした好奇心、食べる喜びをもつことである。高齢化社会において、経済界も高齢者を『ターゲット』として発見しつつある。経済界に対しては、このチャンスを利用するように、ただし健康な食生活のために利用するように求めたい。高齢者自身にもこれはチャンスであり、情報をもった成熟した消費者になることを求めたい。それには年齢の限界はない³⁷。」

(2) 州レベルの取組み

州レベルでは多数の取組みがある。2つの例を紹介する。

バイエルン州政府による食生活相談事業³⁸

バイエルン州には71か所の公的な食生活相談センターがあり、様々な事業を実施している。2001年の報告書³⁹によれば、メディア(特に地方紙)でのPR、電話相談、教員向けセミナーの開催(2001年は2932人が参加)、青少年向けワークショップの開催、母親教室、消費者対話の催し(スーパーなどで、企業や農家が情報を提供)などが行われた。

(last access 2004.4.26)

³⁷ FIT im Alter -- gesund essen, besser leben. Rede der Bundesministerin für Verbraucherschutz, Ernährung und Landwirtschaft, Renate Künast zur Auftaktveranstaltung der BMVEL-Seniorenkampagne am 30. September 2003 im Bundespresseamt in Berlin.

<<http://www3.verbraucherministerium.de/data/0000ED0BA5E61F8F9E396521C0A8D816.0.pdf>>

(last access 2004.4.26)

³⁸ Verbraucherschutz in Bayern/Ernährung in Bayern ホームページ。

<<http://www.vis-ernaehrung.bayern.de/>> (last access 2004.4.26)

<<http://www.vis-ernaehrung.bayern.de/de/left/beratung/beratung-ix.htm>> (last access 2004.3.29)

³⁹ Bayerisches Staatsministerium für Gesundheit, Ernährung und Verbraucherschutz: "Evaluation 2001, Staatliche Ernährungs- und Verbraucherberatung"

<<http://www.vis-ernaehrung.bayern.de/de/left/beratung/docs/evaluation01.pdf>> (last access 2004.3.29)

シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州政府による「食生活ネットワーク」⁴⁰

食生活にかかわる様々な機関、団体のネットワークによる活動である。2001年に州保健省と関連機関・団体との間でこの事業の実施が取り決められ、2002年2月から実施された。ドイツ食生活協会のシュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州支部が、参加する機関・団体の間の調整を行っている。

この活動の2003/2004年度における重点は、地域の女性団体との協力による食生活専門家の育成、幼児の食生活指導、学校での食生活カウンセリング、学校でのトレーニングおよび水泳指導、体重過多の子どもを家族を対象とするカウンセリングおよびスポーツプログラム等である。

2 学校と食育

プロジェクト：学校における食生活(Ernährung in der Schule : EIS)⁴¹

「学校における食生活」は、連邦保健省の委託による、食育の現状を分析する調査研究プロジェクトであり、ドイツでは初の全国レベルのものである。プロジェクトは1998年9月に開始され、教師(3210人)、児童・生徒等へのアンケート調査を1999年に実施し、2000年8月に終了した。プロジェクトチームは、食育の現状を次のようにまとめている⁴²。

初等段階では、食物については、家庭科と生物科で教えられているが、すべての子どもが学ぶ体制にはなっていない。

食物について学ぶ学年、授業時間数等は州によって異なっている。

家庭科の中心は調理等の技術的指導と消費者教育であり、これは生物科では代替できない。中等段階の家庭科では、技術的指導はよく行われているが、専門の教室が不足するなど授業の条件が悪い。初等段階ではいずれの分野の授業も不足している。調査対象の学校の25%が、家庭科については50%以上の授業を専門知識なしに行わなければならないと回答した。3分の1の学校が、専門の教員が不足していると回答した。

教科書については216点を分析した。生物科の教科書100点を分析したところ、テ

⁴⁰ Netzwerk Ernährung in Schleswig-Holstein ホームページ。

<http://www.landesregierung.schleswig-holstein.de/coremedia/generator/Aktueller_20Bestand/MSGV/Information/NetzwerkErnaehrung.html> (last access 2004.4.26) ; Netzwerk Ernährung.

<http://www.landesregierung.schleswig-holstein.de/coremedia/generator/Aktueller_20Bestand/MSGV/Information/PDF/NetzwerkErnIntLinktext,property=pdf.pdf> (last access 2004.4.26)

⁴¹ Ernährung in der Schule. <<http://www.physik.upb.de/evb/forschung/index.html>> (last access 2004.4.26) ; Helmut Hesecker und Lothar Schneider: "Projektskizze 'Ernährung in der Schule' Im Auftrag des Bundesministeriums für Gesundheit."

<<http://www.physik.upb.de/evb/forschung/eis/dokumente/EIS0.pdf>> (last access 2004.4.26)

⁴² Helmut Hesecker, et al.: "Ernährung in der Schule. Kurzbericht des Forschungsberichts für das Bundesministerium für Verbraucherschutz, Ernährung und Landwirtschaft."

<<http://www.physik.upb.de/evb/forschung/eis/dokumente/EIS2.pdf>> (last access 2004.4.26)

ーマの選択に偏りが認められた。栄養生理学については正しく記述されているが、応用面の記述にしばしば誤りがある。家庭科の教科書には誤った記述が多い。

プロジェクトチームは、この現状を踏まえ、食物分野のための核となるカリキュラムを開発し、すべての学年に導入すること、専門教員の養成と研修を強化すること等を提案している。

プロジェクト「全日制学校における給食」(Projekt "Verpflegung in Ganztagschulen")⁴³

ドイツ食生活協会が、連邦消費者保護・食料・農業省の財政支援を受けて実施しているプロジェクトである。前述の「軽やかな子ども達 よい食事、もっと運動を」キャンペーンの一環でもある。

他の先進諸国とは異なって、ドイツでは多くの学校は午前中しか授業がない。しかし、1990年代末以降実施された2度にわたる国際学力調査で、ドイツの児童・生徒の成績が振るわず、社会に衝撃を与えた。連邦政府は、学習環境に恵まれない子どもに対する学習支援策として、在校時間を午後まで延長し、宿題を課したり補習を提供する「全日制学校」の促進を決定した。

全日制学校においては昼食をどのように提供するかが問題である。既存の全日制学校でも昼食への生徒の不満は高く、学習意欲にも響いているとされている。しかし学校での昼食提供について法令を整備した州は2州にすぎず、ファーストフードのケータリング会社が食堂委託をめざして各学校に激しい売り込みを行っている現状である⁴⁴。ファーストフードに危機感をもつドイツ食生活協会は、全日制学校で提供すべき昼食のあり方について、インターネットによるPR、無料のガイダンス、担当者のための全国レベルの研修会(2004年には2回、2005年には1回予定)開催等の活動を展開している。

3 「農」と食育

「連邦イニシアティブ 農場で学ぶ」(Bundesinitiative Lernen auf dem Bauernhof)⁴⁵

⁴³ Bundesministerium für Verbraucherschutz, Ernährung und Landwirtschaft: "Keine Chance den Fritten." Dezember 2, 2003

<<http://www.ganztagschulen.org/593.php>> (last access 2004.4.26) ; Deutsche Gesellschaft für Ernährung (DGE), Verpflegung in Ganztagschulen ホームページ。

<http://ganztagschule.dge.de/index.php?module=Static_Docs&func=view> (last access 2004.4.26)

⁴⁴ DGB Arbeitskreis, Ernährung und Schule: "Ernährung in der Ganztagschule Teil

2: Institutionalisierung und Möglichkeiten von Schulverpflegung." April 2003.

<http://www.ganztagschulen.org/_downloads/Anlage_3b_EU_04_B13-B16.pdf> (last access 2004.4.26)

⁴⁵ Bundesinitiative "Lernen auf dem Bauernhof" ホームページ

<<http://www.lernenaufdembauernhof.de/index.cfm?B7DE77163923488DB81A71EAC9BC5CAF>> (last access 2004.4.26) ; Bundesministerium für Verbraucherschutz, Ernährung und

Landwirtschaft: "Bundesinitiative -- Lernen auf dem Bauernhof, Leitfaden." Oktober 2003.

<<http://www.lernenaufdembauernhof.de/data/0005D3CAC8ED1FB488816521C0A8D816.0.pdf>>

連邦消費者保護・食料・農業省が主宰する、2001年12月から2003年11月までの、2年間のモデルプロジェクトである。

農場に児童生徒が出向いて農業を体験し、学ぶ「教育ファーム」は、ドイツでは以前から盛んで、州単位のプロジェクトも多く実施されている。この連邦のプロジェクトは、こうした各地の実践を全国レベルで把握、分析し、ホームページを作成して農場、学校双方に必要な情報を提供するものであった。

ホームページには、教育ファームの意義、教育ファームでの学習コースの実例、教育ファームの法令上の形態・契約方法・資金の調達方法・公的支援・衛生面での注意事項・費用の試算、州別のプロジェクト名称・事業主・連絡先など、農場が教育ファームを行う場合に参考となる情報が多く掲載されている。農場にとって教育ファームが収入源となることも強調されている。

フランス

1 「国立食文化評議会」と「味覚の週間」

フランス食文化の普及のための事業を展開する国の機関、フランス国立食文化評議会(Conseil National des Arts Culinaires : CNAC)が、1989年に設立された⁴⁶。この機関は、食の問題に取り組む政府の姿勢の象徴と言える。CNACは、文化省からの補助金200万フランを初めとして、他の省庁、地方およびEUから、毎年、総計800万ないし1,000万フランの公的資金を受け取り、食文化の実態把握、小学校の味覚の授業(後述)、郷土色の味わえる場所の選定とその広報、菜園造り運動、味覚の週間、などの事業を行っている。

味覚の週間は、1990年から始まった国民的なイベントであり、毎年10月の第3週に行われる⁴⁷。その目的は、消費者を対象に、食についての教育と実習を行う、多くの人に、食体験を通じ、味覚や風味について様々な提案を行う、安全で良質な食品の生産者を勇気づける、食品の産地、生産方法、質について、信頼できる情報

(last access 2004.4.26) 他

⁴⁶ 大島順子『いのち、ひとみ、かがやくフランスの教育ファーム』リバーズ, 1999.3, p.193; Conseil National des Arts Culinaires (suite du Dossier de l'iFRAP)<www.ifrap.org/6-actualite/4-cnacquestionecrite.html> (last access 2004.4.26); CNAC (Conseil National des Arts Culinaires) <www.ifrap.org/2-fromages/cnac.htm> (last access 2004.4.26).

⁴⁷ 大島順子『いのち、ひとみ、かがやくフランスの教育ファーム』リバーズ, 1999.3, pp.194-196; 鳥取絹子『フランス流美味の探究』平凡社, 2003.5, pp.165-169.

を提供する、 バランスの取れた食生活を促進する、などである。初回は、砂糖協会が中心となり、農業林業省（当時）と国民教育青年スポーツ省をも巻き込んで行われたが、後に CNAC も加わり、13 回目の 2002 年には、全国で数百の自治体が参加した。

14 回目の味覚の週間は、2003 年 10 月 13 日から 19 日に開催された⁴⁸。農業食糧水産農村問題大臣は、初めてこの催しを後援した。期間中、ソルボンヌ大学において、「味覚と知識」というテーマのもとで「食物とテロ」についての討論会が開かれた。また、農業食糧水産農村問題大臣や農業者が参加して、パリ第 17 区の学校で「味覚の授業」を行った。

2 学校と食育

(1) 学校食堂（学食）

フランスの学校には日本のような給食はない⁴⁹。小学生は、昼休みの時間帯、自宅に戻って昼食を摂る。両親共働きの子どもは、学校に付設された食堂（cantine カチン）でメニューから選択する。ただし、現在では、小学校、中学校、高等学校とも、半数程度の生徒が「学校食堂」を利用している。学校食堂は、市町村との共同経営で、いわば独立採算制になっている。

学校食堂は、生徒にきちんと座りきちんと食べることを体験させ、食のバリエーションを伝える「食育」の場である。国民教育省、経済・財政・産業省、農業・水産省を始めとする関係各省の大臣または副大臣が、連名で以下の指令を出している。

学校食堂 (Restauration scolaire) に関する指令

「学校食堂での食事と食の安全」と題する長文の指令が出されている（『国民教育省及び研究省公報』2001 年 6 月 28 日付けの指令⁵⁰）。以下に要点を紹介する。

〔前書き〕

生徒の食事が、生徒の肉体的及び精神的発達にとって根本的に重要であることを述べ、推奨される摂取エネルギーの配分を、朝食 2 割、昼食 4 割、4 時の間食 1 割、夕食 3 割、としている。昼食はこの割合に従って用意することとしている。

〔第 1 章 青少年の栄養摂取の必要性〕

脂質、蛋白質、鉄分、カルシウムの摂取量を具体的に挙げている。例えば、小学生は、昼食で、蛋白質 8g、カルシウム 180mg、鉄分 2.4mg、を摂取するとしている。

⁴⁸ COMMUNIQUE DE PRESSE

<<http://www.agriculture.gouv.fr/spip/IMG/pdf/comsemainedugout0210-2.pdf>> (last access 2004.4.26)

⁴⁹ 篠沢秀夫、ティエリー・マレ『フランス語の常識』白水社、2003.5、p.105 ; 「ヘエ〜。「給食」ではなく「学食」かぁ！ フランスの昼食事情 2003/12/03」

<<http://www.manabinoba.com/index.cfm/4,3647,32,html?year=2003>> (last access 2004.4.26)

⁵⁰ RESTAURATION SCOLAIRE<<http://www.education.gouv.fr/bo/2001/spécial9/note.htm>> (last access 2004.4.26)

〔第2章 栄養教育及び味覚教育〕

教育活動の軸として、以下の5点が挙げられている。(a)生徒の味覚を育て、伝統の料理を評価し、質の良い農産物を推奨すること。(b)味覚をはっきりと表現できない生徒に対し、味覚に関する正確な言葉遣いや表現力を養わせること。(c)食品製造の方法や食物の成分について説明すること。(d)その土地の特産物を賞味すること。(e)香り、香辛料、エキスを発見すること。

また、生徒が集まる昼休みの時間帯に「味覚教育」の場を設けることが推奨されている。

〔第3章 栄養に関する勧告〕

植物繊維、ビタミン、鉄分、カルシウムの摂取を初めとして、食品市場研究グループがとりまとめた勧告に従うことが勧告されている。

また、アレルギー症状を示す生徒、病弱の生徒などのために、特別の体制を組むことが求められている。

〔第4章 食品の安全性〕

食のリスク評価に関して、食品安全衛生庁の指示に従うことが求められている。

また、食中毒が発生した場合の処置など、学校食堂に適用すべき規則を列挙している。

〔第5章 学校及び学校施設における実践〕

学校食堂に常備すべき日誌、職員の養成、集団食中毒、食品安全に関する最高責任者（多くの県では知事が該当する）、情報伝達の方法、などを規定している。

(2) 味覚の授業と食品成分の実験

フランスの醸造学と味覚の大家、ジャック・ピュイゼ(1927~)は、1時間半の授業を10回行うメソッドによる「味覚を目覚めさせる授業」を考案した。このピュイゼ式「味覚の授業」が全国の小学校で行われ、「味覚週間」の初日を飾るイベントになっている⁵¹。

さらに、教育カリキュラムの一例としては、中学校上級（中学校は4年制であり、3年・4年に相当する。）の物理の授業全60時間のうち、9時間を「食物の有機成分・ミネラル成分の同定」に宛てる、という時間割が推奨されている⁵²。

3 「農」と食育

(1) 農業教育

⁵¹ 大島順子『いのち、ひとみ、かがやくフランスの教育ファーム』リバーズ、1999.3、pp.193-196；鳥取絹子『フランス流味の探究』平凡社、2003.5、pp.138-145。

⁵² Module de sciences physiques<<http://www.educagri.fr/pedago/refcollege/0302/030202443.pdf>>

1999年7月、「農業の方向付けに関する法律」(新農業基本法)が制定された。これは「国土経営契約制度」の創設を眼目とする法律で、この中の「第7章 教育・農業普及・農学獣医研究」に「農業教育」の規定がある。学校教育は一般に青年・国民教育・研究省(概ね文部省に相当する。)の管轄であるが、農業関連科目については農業・食糧・水産・農村問題省(概ね農水省に相当する。)が主導している。山村留学や教育ファームはこの範疇に属している。

農業・食糧・水産・農村問題省大臣官房のもとにある教育研究総局が、農業教育を担当している。今日の農業教育では、農業だけでなく、環境、食品加工、農村環境を利用した観光など、幅広い職業教育を行っている。多様な教育活動を行う地域の拠点として、「農業教育資源センター網」(Le réseau des centres de ressources (CdR) de l'enseignement agricole)が全国120カ所に展開されており、教育研究総局は各センターに資金援助を行っている⁵³。

(2) 教育ファーム・森林学校

教育ファーム⁵⁴は、農家を学習の場とする新たな教育の場として、欧米で注目を浴びている。ここでは、子どもたちに人気のある、家畜に関する学習が最も多く行われ、農作物に関する学習がこれに次ぐ。農業や自然について学ぶだけでなく、青空教室で授業を行うこともできる。その数は1,192あって、農家タイプ(67%)、モデル農場タイプ(あらゆる農業を見せるもの、22%)、中間タイプ(11%)に分かれる(1997年10月現在)。そのうち酪農家が開設しているファーム数は約250であり、年1回の「オープンファーム週間」に参加するボランティア農家は約8,500戸である。運営主体は、個人の農家、農家のグループ、非営利団体、自治体等である。少なく見積もっても、4人に1人の子供が、1年に1回は教育ファームを訪れているという。教育・研究省(1996年当時)は、教育ファームでの授業の進め方について詳細な指令を出している。

森林学校は、人間と森林の関係について理解を促進させ、生徒の関心を環境へ向ける効果のある教育の場である。毎年3万人の生徒がこれに参加している⁵⁵。

また、教育プログラムの一環として田園に行くだけでなく、フランスの家庭では、子どもに農村を体験させるため、夏のバカンスなどで農村に滞在することが多い。そうした機会にキャンプ生活を送る未成年者に対して取るべき食品衛生上の注意事項が、農業・食糧・水産・農村問題大臣、青年・国民教育・研究大臣、経済・財政・産業大臣、厚生・家族・障害者大臣の連名で、食事の提供者向けに出されている(2002年7

(last access 2004.4.26)

⁵³ Le réseau des centres de ressources (CdR) de l'enseignement agricole

<<http://www.educagri.fr/reseaux/cdr/sommaire.htm#reseau>> (last access 2004.4.26)

⁵⁴ 「牧場が教室 フランスの教育ファーム」『日本農業新聞』1998.9.2；石垣夏樹「ヨーロッパの酪農教育 フランスの教育ファーム見聞記」『AFF』1999.2；大島順子『いのち、ひとみ、かがやくフランスの教育ファーム』リバーズ，1999.3，pp.24-179。

⁵⁵ A l'école de la forêt<<http://www.ecoledelaforet.agriculture.gouv.fr/>> (last access 2004.4.26)

月 9 日の指令「バカンス滞在時の食品衛生について」⁵⁶)。

⁵⁶ Instruction n°02-124 J.S. du 9 juillet 2002 concernant l'hygiène alimentaire dans les séjours de vacances sous tente Organisés<http://www.lescolos.com/legislation_100.html> (last access 2004.4.26)